

徳島県企業局経営計画(素案)

～ 新たな変化への対応 ～

(平成25年度～平成28年度)

平成25年 月

徳島県企業局

目 次

第1章 計画策定の趣旨

1 背景 -----	1
2 目的 -----	1
3 経営理念 -----	1
4 計画期間 -----	1

第2章 各事業における現状と課題

1 各事業の現状 -----	2
2 経営環境の変化と各事業の課題 -----	11
3 「前経営計画」実績及び評価 -----	13

第3章 企業局の将来像

1 電気事業 -----	16
2 工業用水道事業 -----	16
3 土地造成事業 -----	17
4 駐車場事業 -----	17

第4章 経営方針等

1 経営方針 -----	18
2 対象領域 -----	18
3 経営目標 -----	18
4 経営戦略 -----	19

第5章 計画の推進

1 目標達成のための取組体系 -----	20
2 目標達成のための取組 -----	20
3 推進方策 -----	23

第6章 事業計画

1 収支計画 -----	25
2 行動計画 -----	26

行動計画シート -----	27
---------------	----

前企業局経営計画における「行動計画数値目標」の -----	41
平成24年度進捗状況一覧表	

第1章 計画策定の趣旨

1 背 景

企業局は、平成15年度を初年度とする10年間（平成24年度まで）の「長期経営計画」を見直し、平成21年3月策定した平成21年度を初年度とする5年間（平成25年度まで）の「徳島県企業局経営計画」に基づき、安定的かつ効率的な経営を進めってきた。

しかしながら、平成23年3月に発生した東日本大震災を契機として、国のエネルギー政策は大きく方向転換し、太陽光や風力などの自然エネルギーを活用した電力供給が注目されるとともに、発送電分離や電気料金制度の見直しなどが進められている。

また、徳島県においても、こうした流れを受け、「徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例」の制定、「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」の策定など地震対策やエネルギー対策を他県に先駆けて強化してきたところである。

一方、経済面においては、平成20年9月のリーマンショック後の長引く景気の低迷も回復の兆しが見られるものの、依然として企業の設備投資は低迷ぎみで推移しており、本県においても、まだまだ実感が湧くに至っていない。

こうした社会環境の変化に対応し、企業局が「安定供給の確保」、「効率的経営の推進」及び「社会貢献の推進」をしていくためには、耐震化・老朽化への早急な対策や自然エネルギーへの更なる取組が急務となっている。

そこで、民間経営者等による「戦略的経営推進委員会」での意見も踏まえ、新たな「徳島県企業局経営計画」を策定することとした。

2 目 的

企業局の本来の目的である公共の福祉の増進を図るとともに、直面する企業局の「経営課題」や「今後予想される集中投資等」に適切に対応するため、民間の経営感覚を活かし、計画的かつ効率的な経営を進めていくことを目的に策定するものである。

3 経営理念

企業局は、「企業の経済性の發揮」と「公共福祉の増進」という地方公営企業の「経営基本原則」に基づき、企業局をとりまく変化に素早く対応し、「健全経営」のもと「県民生活の向上」に貢献するよう積極的に取り組む。

4 計画期間

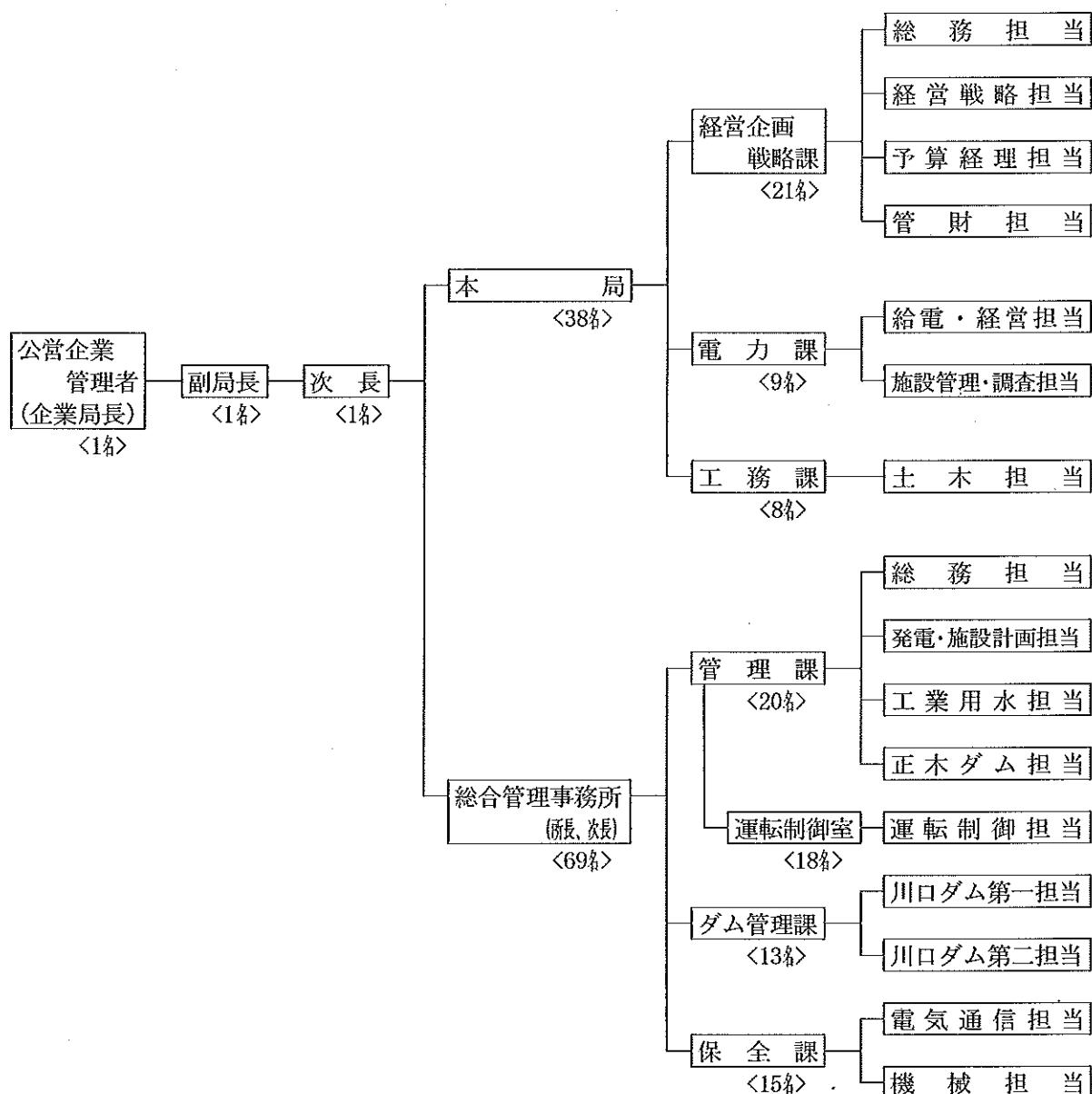
平成25年度から平成28年度までの4年間とする。

第2章 事業における現状と課題

1 各事業の現状

(1) 組織体制

職員数 110名 (平成25年4月1日現在)



- 現在、公営企業管理者である企業局長を筆頭に、局長を補佐する副局長、次長及び本局3課38名と、事務所である「総合管理事務所」69名の計110名の職員で事業を運営している。

(2) 事業概要

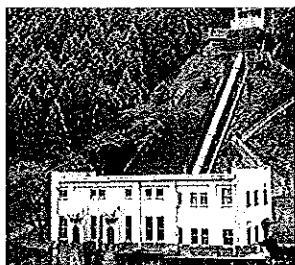
① 電気事業

- 電気事業は、戦後の急迫した電力事情に対応するため、治水、かんがい等を総合して開発する「那賀川河川総合開発事業」及び「勝浦川総合開発事業」に参画して水力発電所を建設・運営することにより電力確保の一翼を担うと同時に、地域経済の発展に寄与することを目的に設置した。
- クリーンで安全な純国産エネルギーである水力発電による電力供給を行うことにより、環境分野に対して貢献するとともに、河川管理者と連携しながら、下流確保流量の調整やダム管理費の応分の負担など、河川行政分野に寄与する役割を担っている。
- 現在、坂州発電所、日野谷発電所、川口発電所及び勝浦発電所の4水力発電所を運営し、年間約3億2,400万kWhの電力量を四国電力株式会社に御供給しており、標準家庭が1年間に使用する電力量に換算して、約9万世帯に相当する電力需要を担っている。また、温室効果ガスを排出しないクリーンエネルギーとして、年間約23万トンのCO₂削減に貢献している。
- さらに、平成24年度には、自ら率先して自然エネルギーの活用に取り組むため、県営としては、西日本初のメガソーラーとなる「マリンピア沖洲太陽光発電所」を建設するとともに、2箇所目となる「和田島太陽光発電所」の建設に取り組んでいる。

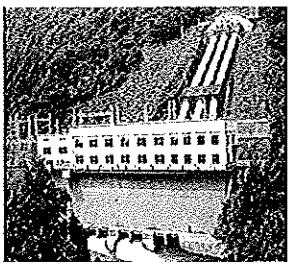
○ 水力発電施設の概要

(H25.4.1現在)

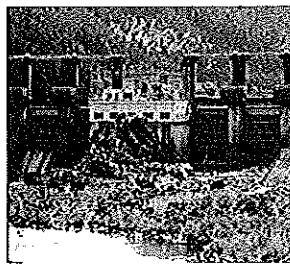
発電所名	所在地	水 系	最大出力 (kW)	年間予定 供給電力量 (kWh)	最 大 使 用 水 量 (m ³ /s)	運転開始 年 月
坂 州	那賀郡那賀町	那賀川水系	2,400	5,300,000	6.3	S27. 5
日 野 谷	〃	〃	62,000	240,200,000	60.0	S30. 11
川 口	〃	〃	11,700	44,500,000	70.0	S35. 10
勝 浦	勝浦郡勝浦町	勝浦川水系	11,300	34,000,000	10.0	S52. 5
合 計	—	—	87,400	324,000,000	—	—



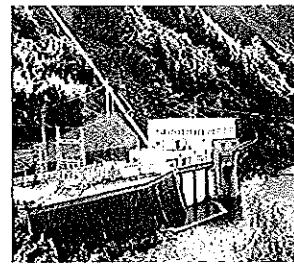
坂州発電所



日野谷発電所



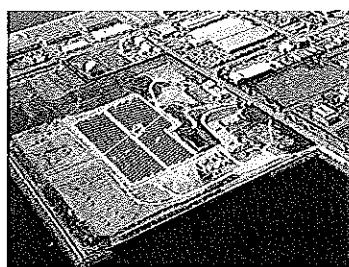
川口発電所



勝浦発電所

○太陽光発電施設の概要

発電所名	所在地	敷地面積 (m ²)	最大出力 (kW)	年間予定供給電力量 (kWh)	運転開始年月
マリンピア沖洲太陽光発電所	徳島市東沖洲1丁目	27,093	2,000	2,389,000	H25. 4
和田島太陽光発電所	小松島市和田島町	28,892	2,000	2,418,000	H25. 10 (予定)

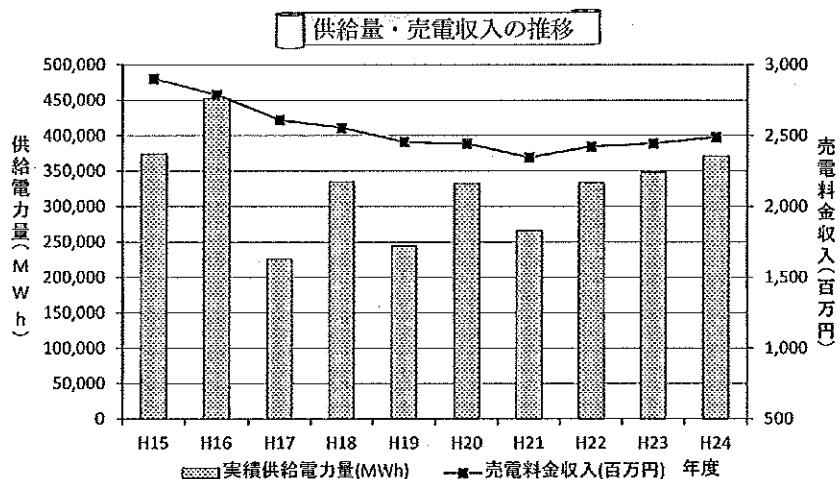


マリンピア沖洲太陽光発電所



和田島太陽光発電所（完成予想図）

○供給実績



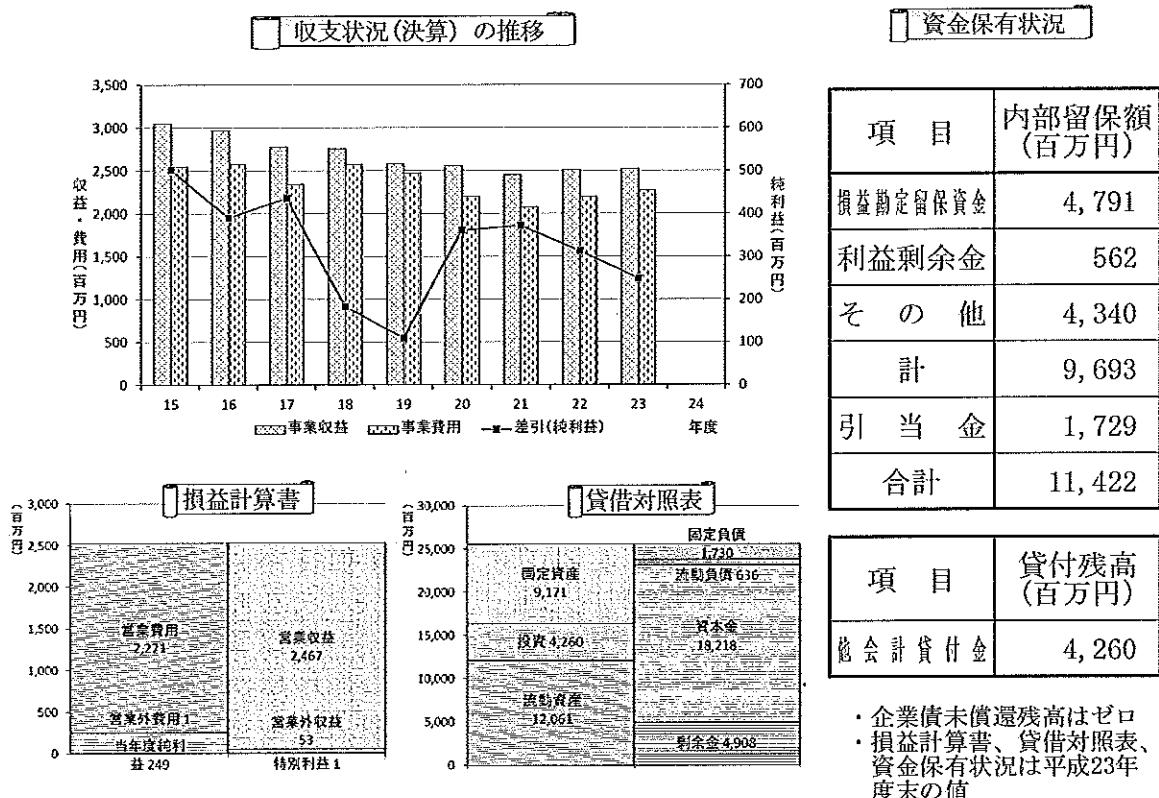
■ 売電単価の推移

年 度	H14・15	H16・17	H18・19
売電単価(円/kWh)	8.31	7.88	7.40
年 度	H20・21	H22・23	H24・25
売電単価(円/kWh)	7.31	7.31	7.46

■ 供給電力量（平成24年度）

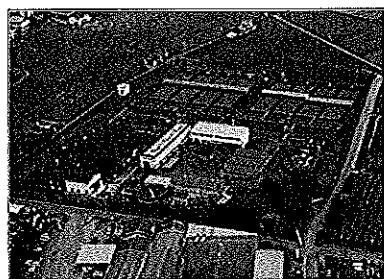
発電所名	供給電力量(MWh)
坂州	5,373
日野谷	269,970
川口	52,590
勝浦	42,896
計	370,829

○経営状況

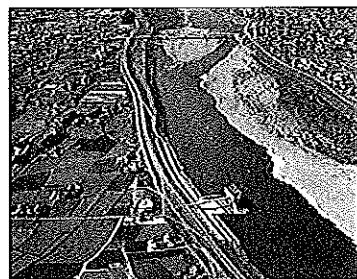


② 工業用水道事業

- 工業用水道事業は、工業開発による地域振興を目指し、昭和39年、徳島市を中心鳴門市から阿南市にかけての4市7町1村の県東部臨海地域が新産業都市建設促進法に基づく地域指定を受けたことに伴い、産業基盤としての工業用水道を整備することに加えて、地盤沈下や塩水化防止を図ることを目的として、昭和41年4月に設置した。
- 現在、吉野川北岸工業用水道及び阿南工業用水道の2施設では、32事業所に一日当たり179,320m³の工業用水を供給し、産業活動に不可欠な工業用水を低廉な価格で安定的に供給している。
- 給水先には、輸液やLEDの生産で全国シェアが大きい企業や大規模火力発電所等があり、国民の生活を支えている。更に、給水先32事業所の年間生産額は、約4,171億円に上っており、県内製造品出荷額の約25%を占めている。



吉野川北岸工業用水道



阿南工業用水道

○工業用水道施設の概要

(H25. 4. 1現在)

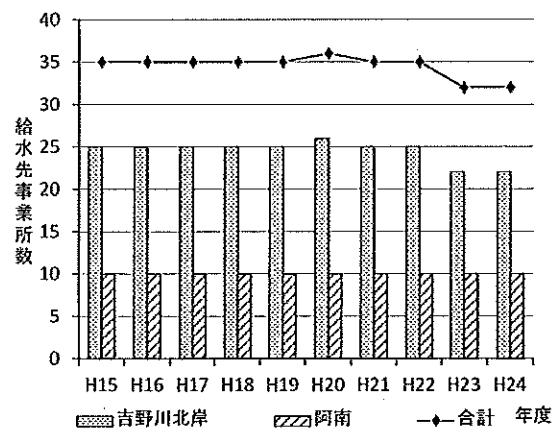
事 業 名	給水能力 (m ³ /日)	契約水量 (m ³ /日)	給水単価 (円/m ³)	給 水 区 域	給水先 事業所数	給水開始 年 月
吉野川北岸	160,000	105,820	14.8	徳島市、鳴門市、板野郡	22	S43. 4
阿 南	93,000	73,500	16.0	阿南市臨海部	10	S45. 4
計	253,000	179,320	—	—	32	—

○給水実績

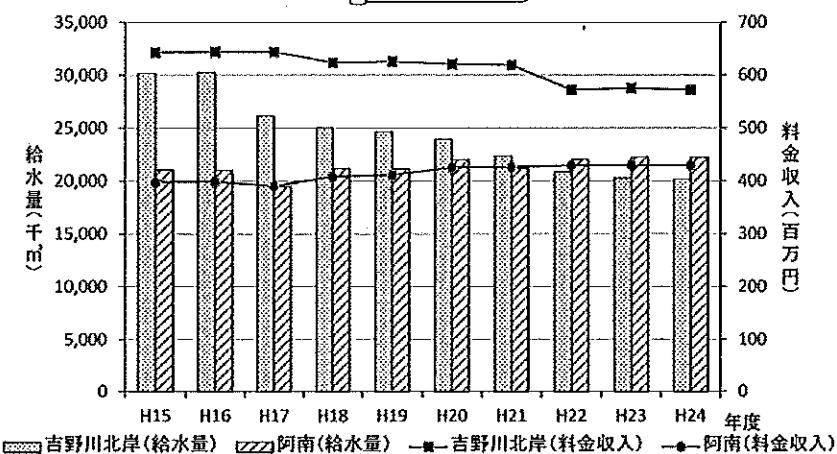
□ 平均給水量 (平成24年度)

	給水量 (m ³ /日)	契約水量 (m ³ /日)	未売水量 (m ³ /日)
吉野川北岸	55,081	105,820	54,180
阿 南	60,702	73,500	19,500
計	115,783	179,320	73,680

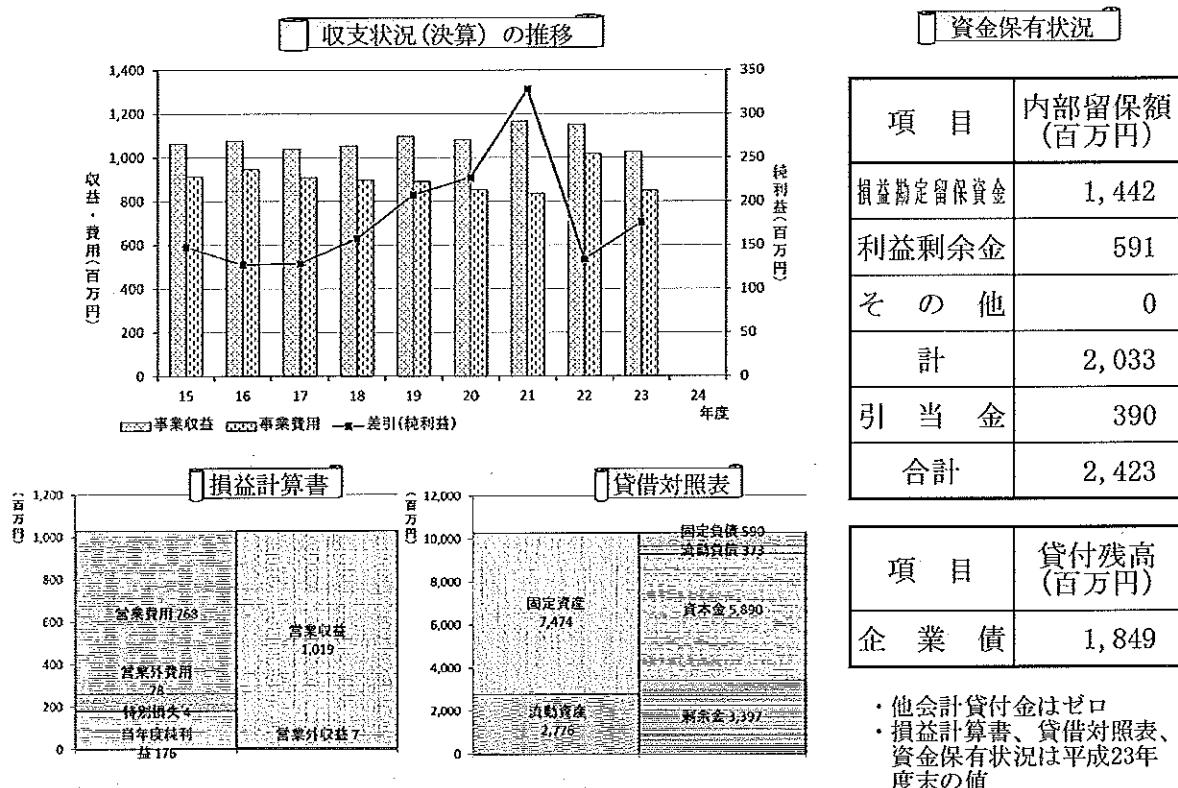
□ 給水先事業所数の推移



□ 給水量の推移



○経営状況



③ 土地造成事業

○ 土地造成事業は、自然との調和を図りつつ、工業開発によって地域の産業基盤を整備し、地域の発展と住民の福祉増進を図ることを目的として、昭和43年10月から現在に至るまでに、臨海部で1地区、内陸部で5地区の合計約182haの工業用地の造成を実施した。

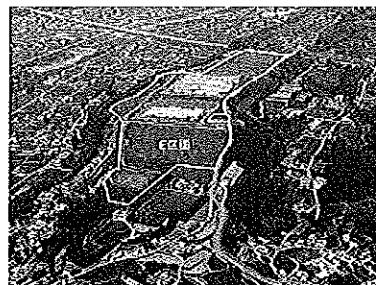
団地名	造成年度	造成面積(m ²)	工業用地面積(m ²)	進出企業数
三好地区工業用地	S43～44年度	16,529	16,529	1
美馬地区工業用地	S43～45年度	31,140	30,169	1
鴨島中央工業用地	S48～58年度	136,797	122,010	4
土成工業団地	S59～62年度	198,312	165,352	8
辰巳工業団地	S43～H9年度	1,259,474	1,170,016	6
西長峰工業団地	H1～H4年度	182,721	122,525	3(分譲中)

- 西長峰工業団地の1区画3.12ha (31,171m²) 以外は、既に売却又はリース契約が完了しており、現在では、西長峰工業団地への早期立地に向けた取組を、関係部局と協力して進めている。

- 西長峰工業団地の概要

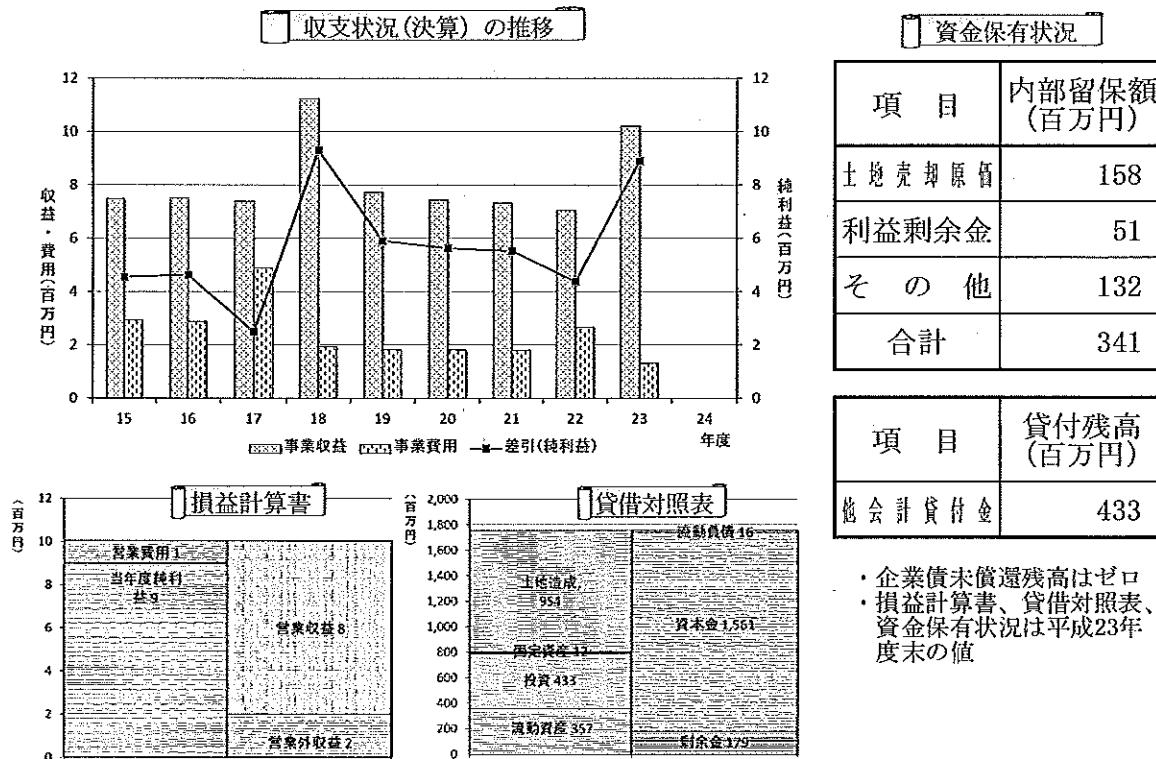
(H25.4.1現在)

所 在 地	阿波市阿波町西長峰
総 面 積	18.2ha
分 賦 面 積	3.12ha
分 賦 区 画 数	1区画 (E区画)
分 賦 条 件	1m ² 当たり13,600円、リース制度、分譲代金の割賦制度あり
誘致対象業種	「一般機械器具及び電気機械器具製造業等の製造業」、「道路貨物運送業」、「倉庫業」、「こん包業」、「卸売業」



西長峰工業団地

- 経営状況



④ 駐車場事業

○ 藍場町地下駐車場は、徳島駅周辺の交通渋滞の緩和、あわぎんホール（郷土文化会館）及び藍場浜公園利用者の利便性を図ることを主たる目的として、昭和48年、第1駐車場（収容台数100台）の営業を開始した。

その後、昭和49年には、第2駐車場（収容台数200台）が完成し、総収容台数は、300台となった。

また、平成20年度から平成21年度にかけて、第1駐車場にエレベーターの設置と車いす使用者用駐車区画の増設工事を実施し、平成21年8月には総収容台数が295台となった。

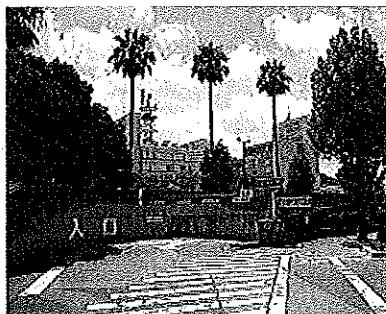
○ 松茂駐車場は、高速バス利用者のパークアンドバスライドを円滑にするとともに、物産館利用者のための駐車場として、平成15年4月から221台の駐車場として営業を開始し、平成16年3月には、収容台数を230台に増やした。

○ 平成18年度から両駐車場とも指定管理者制度を導入し、効率的な管理運営に努めている。

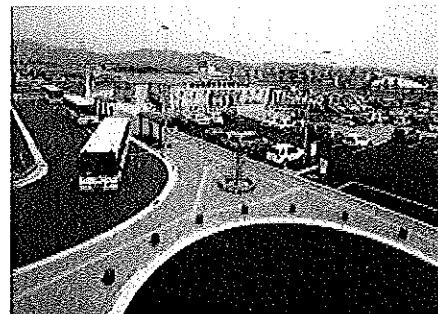
○駐車場施設の概要

(H25.4.1現在)

駐車場名	所在地	収容台数	駐車料金
藍場町地下	徳島市藍場町	295台	最初1時間 300円、以後30分毎に150円
松茂	板野郡松茂町 中喜来	230台	最初1時間無料、以後1時間毎に100円 1日目上限600円、2日目以降上限500円



藍場町地下駐車場

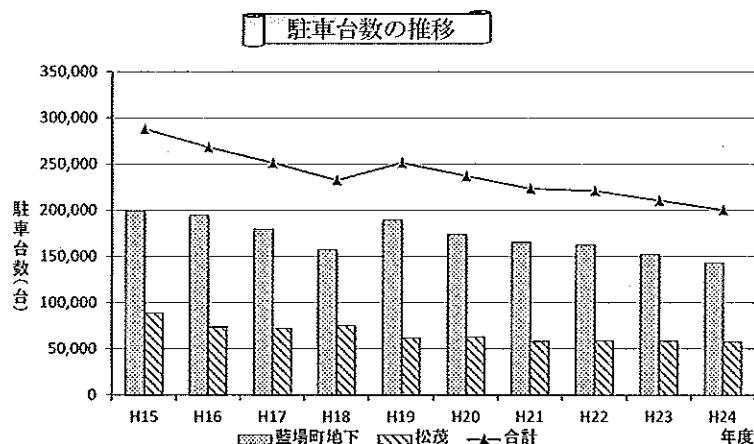


松茂駐車場

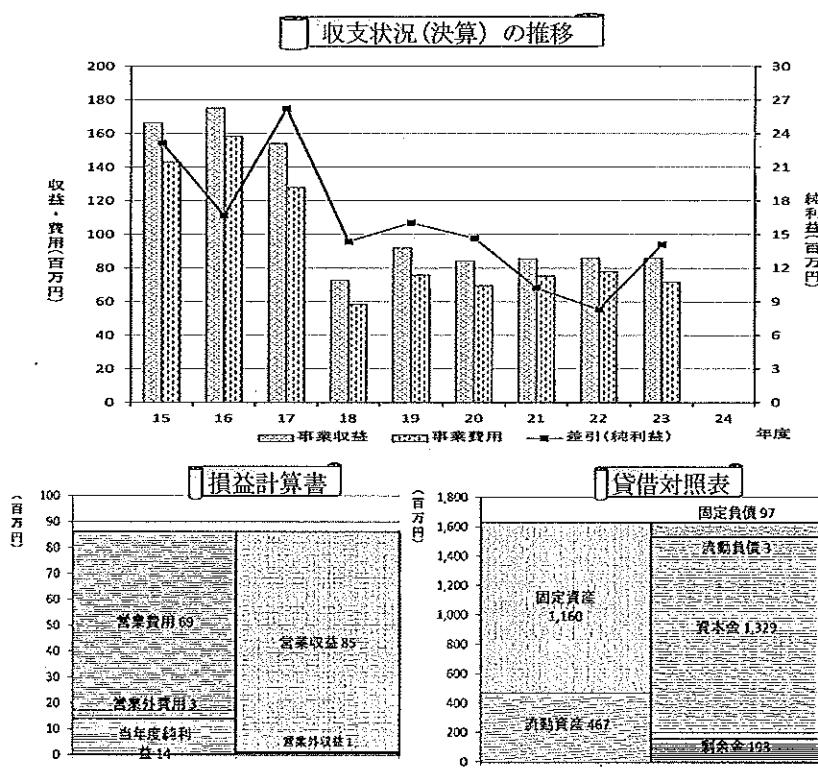
○駐車実績

区分	年度	20	21	22	23	24
藍場町地下駐車場(台)		173,918	165,332	162,417	152,057	142,933
松茂駐車場(台)		63,078	58,094	58,598	58,400	57,374

定期駐車、無料駐車含む。



○経営状況



資金保有状況

項目	内部留保額 (百万円)
損益勘定留保資金	203
利益剰余金	162
その他	2
計	367
引当金	97
合計	464

残高

項目	残高 (百万円)
企業債	50

- ・他会計貸付金はゼロ
- ・損益計算書、貸借対照表、資金保有状況は平成23年度決算値

2 経営環境の変化と各事業の課題

(1) 経営環境の変化

○南海トラフ巨大地震等の自然災害に対する備え

南海トラフ巨大地震をはじめとした地震、津波、風水害などの自然災害や事故等が発生した場合にも、安定した供給が継続できるよう、施設の耐震化・老朽化対策への集中投資などを速やかに行うことが求められている。

○経済・社会状況の変化

平成20年9月のリーマンショックによる世界的な景気後退の影響で長引いた景気の低迷も、ここにきて全体として底堅く推移しているが、近隣諸国との関係悪化や欧州債務問題などの懸念材料もみられ、本県の景気回復についても予断を許さない状況にある。

そうした中、平成26年度には、本州四国連絡道路の「高速道路共通料金制」が導入される見込みであり、また、鳴門JCTから徳島ICまでの高速道路が供用を開始し、神戸淡路鳴門自動車道と徳島自動車道が直結される。

こうしたことから、これらを見据えた対策が必要となっている。

○制度の見直し

政府が進めている「電力システム改革」では、総括原価方式による電気料金制度、発送電分離などの見直しが行われている。

また、地方公営企業会計制度では、平成26年度の事業年度から新たな会計制度が適用されるなど、公営企業を取り巻く制度の見直しが進められている。

○自然エネルギーへの関心の高まり

東日本大震災を契機に、平成24年7月に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（固定価格買取制度）」が施行され、全国的に自然エネルギーの導入に向けた動きが活発になってきている。

こうした中、県内各地でメガソーラー等の立地が進められていることから、今後も、自然エネルギーの導入は、より一層加速するとみられる。

(2) 各事業の課題

① 電気事業

(ア) 施設の耐震化・老朽化対策

発電施設は、那賀川水系の坂州、日野谷、川口発電所が運転開始後50年以上が経過している。このため、南海トラフ巨大地震等に備えた早急な耐震化や設備の老朽化対策を計画的に行い、電力の安定供給を図っていく必要がある。

また、これら耐震化・老朽化対策には、多額の費用を要するため、長期的な視点に立った投資計画が必要である。

(イ) 電力システム改革への対応

総括原価方式による料金算定が見直されても、安定供給に必要な料金収入は最低限必要であることから、今後も、全国の公営電気事業者と連携して、国の動向等、関連情報の収集に努めていく必要がある。

(ウ) 自然エネルギーへの取組

これまで運営してきた水力発電や風力発電、太陽光発電の導入で得た知識や経験を活かし、地方公営企業として、今後も、時代の要請に応じて本県の「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に貢献できる取組を行っていく必要がある。

② 工業用水道事業

(ア) 耐震化・老朽化対策

吉野川北岸工業用水道、阿南工業用水道ともに給水を開始して以来40年以上が経過している。このため、設備の老朽化対策や、南海トラフ巨大地震等に備えた耐震化を計画的に行い、工業用水の安定供給を図っていく必要がある。

また、これら耐震化・老朽化対策には、多額な費用を要するため、長期的な視点に立った投資計画が必要であり、かつ、ユーザー負担を最小限に抑える努力も必要である。

(イ) 未売水と需要拡大

吉野川北岸工業用水道では、1日当たりの給水能力(160,000m³)に対して約34%、阿南工業用水道では、1日当たりの給水能力(93,000m³)に対して約21%の未売水がある。各配水管路に給水能力の制限があるものの、安定した経営を続けていくためには、工業用水の新たな需要開拓にも取り組み、未売水の低減に努めていく必要がある。

(ウ) 那賀川水系で頻発する渇水

那賀川水系における渇水が恒常化しており、ほぼ毎年のように取水制限が実施されている。工業被害を軽減するため、これまで地下送水設備の整備や、長安口ダム予備放流設備の改良、那賀川渇水調整制度（水の和基金）の創設などを実施してきたが、今後とも関係機関と連携した渇水対策への取組を行う必要がある。

③ 土地造成事業

(ア) 未分譲用地への早期立地

西長峰工業団地の未分譲用地について、企業の早期立地に努めるため、これまでも、分譲価格の見直しをはじめ、誘致対象業種の拡大等の実施に取り組んできたが、近年の厳しい経済情勢から全区画分譲まで至っていない。今後も、関係部局と連携して様々な企業誘致策に取り組む必要がある。

(イ) 高速道路共通料金制等への対応

本州四国連絡道路の「高速道路共通料金制」や神戸淡路鳴門自動車道と徳島自動車道の接続を見据え、新たな展開を探る必要がある。

④ 駐車場事業

(ア) 施設の機能維持

今後、設備の更新や修理等による多額の経費が必要となることから、計画的で効率的な改修工事等の実施に努める必要がある。

(イ) 利用者の減少

藍場町地下駐車場では、民間駐車場が増加したことに加え、買い物客の流れが郊外店へシフトしたことなどにより、また、松茂駐車場では周辺の民間駐車場が急激に増加したことにより、それぞれ利用者が減少傾向にあるが、今後も引き続き利用促進に取り組んでいく必要がある。

(ウ) 指定管理者制度の有効な活用

民間のノウハウを最大限活用するため、指定管理者との更なる連携の強化に努める必要がある。

(エ) 高速道路共通料金制等への対応

本州四国連絡道路の「高速道路共通料金制」や神戸淡路鳴門自動車道と徳島自動車道の接続、徳島空港線の西延伸を見据えた対応を検討する必要がある。

3 「前経営計画」の実績及び評価

(1) 「前経営計画」について

社会経済情勢の変化に機敏に対応し、安定かつ効率的な事業運営を図るため、平成21年度から平成25年度まで5年間を計画期間とし、平成20年度に策定した。

この経営計画では、事業運営を通じて、「県民生活の向上」と「地域社会への貢献」に積極的に取り組むことを基本理念に掲げ、①安定供給の確保、②効率的経営の推進、③社会貢献の推進、に重点的に取り組んできた。

(2) 実績と評価

① 計画期間における主な成果

○安定供給の確保

- ・事業継続計画を策定するとともに、四国4県及び鳥取県との工業用水道被災時の相互応援協定、(一社)徳島県建設業協会との応急復旧工事に関する協定を締結した。
- ・企業局施設の耐震改修等実施計画に基づき、計画的に各施設の耐震化を実施した。

建築物耐震化の進捗状況： ⑯ 42% → ⑰ 94%

- 常に良好な施設、設備の運用が行えるよう点検等を実施し、安定供給の確保に努めた。

点検作業実績率：毎年度 100%

○効率的な経営の推進

- 企業局の幹部をメンバーとする「戦略会議」や局内横断的なメンバーで構成する「プロジェクトチーム」を設置することにより、諸課題への迅速な対応を行った。
*プロジェクトチーム設置数：⑯ → ⑰ 5チーム
- 平成15年度から平成20年度までに、行政改革への対応や長安口ダム国直轄化などに伴い、16名の人員削減を行っているが、更に計画期間中には、本局で2名、事務所で1名の削減をした。

◇人員の年度別推移

(単位：人)

区分 \ 年度	20	21	22	23	24
本 局	39	39	39	38	37
事 務 所	73	73	72	71	72
計	112	112	111	109	109

- 渇水等の影響もあり変動はあるものの、計画期間中は、利益の確実な確保を図り、経常収支比率は毎年度 100%以上を維持した。

◇純利益の年度推移

(単位：千円)

事業 \ 年度	20	21	22	23	24 (見込み)
電 気	360,632	371,706	312,930	248,606	451,273
工業用水道	227,330	327,976	133,625	176,020	185,236
土地造成	5,622	5,520	4,380	8,892	7,166
駐 車 場	14,662	10,233	8,288	14,108	16,272
計	608,246	715,435	459,223	447,626	659,947

- 工業用水の受水企業や駐車場の利用者を対象に事業に対するアンケート調査を行い、顧客ニーズの把握を行った。

*受水企業に対するアンケート調査（累計）：⑯ → ⑰ 3回実施

- ・自然エネルギー活用に関する企業局の取組等を周知し、企業局事業への理解を得るために、施設見学会や出前講座を実施するとともに、ホームページをリニューアルすることにより企業局のPRを実施した。

*見学会、出前講座の実施件数：⑩ → ⑫ 16回実施

○社会貢献の推進

- ・企業局自らも、自然エネルギー活用の重要性を再認識し、太陽光発電設備等を設置するとともに、発電所施設見学会を開催するなど自然エネルギー活用の普及啓発に向けた取組を実施した。
- *新エネルギー設備（啓発用含む）の導入件数（累計）：⑩ 1件 → ⑫ 5件
- ・「ダム水源地サポート事業」等を通じて、発電所やダムが所在する町で行われる地域振興事業を支援した。
- *補助金交付件数（累計）：⑩ 25団体 → ⑫ 108団体

○電気事業

- ・卸供給事業者として、引き続き四国電力㈱に売電できるよう「電力受給基本契約」を締結するとともに、売電料金など供給条件に係る「電力受給契約」を締結した。
- ・長期的視点に立つ「工事計画」を策定し、耐震化・老朽化対策などを効率的に進めるとともに、費用を削減するなど市場競争力の確保に努めた。

*建築物耐震化の進捗状況：⑩ 45% → ⑫ 90%

○工業用水道事業

- ・渴水時には、地下水送水設備を活用し、阿南工業用水道ユーザーに地下水を給水することにより工業被害を軽減した。
- ・施設の耐震化を行うとともに、吉野川北岸工業用水道及び阿南工業用水道に防災資材備蓄倉庫を新築し、備蓄資材を購入した。

*建築物耐震化の進捗状況：⑩ 37% → ⑫ 100%

○土地造成事業

- ・西長峰工業団地の適正な維持管理に努めるとともに、商工労働部と連携し、企業誘致活動に取り組んだ結果、A・B区画への工場立地を図ることができた。

○駐車場事業

- ・藍場町地下駐車場において、エレベータの増設、車いす使用者用駐車区画の増設、休憩室をNPO団体等の活動拠点（NPOビレッジ）として貸し出すなど、駐車場利用者の利便性向上を図った。

*利便性向上策実施件数（累計）：13件

② 数値目標に対する達成状況

別添「前企業局経営計画における「行動計画数値目標」の平成24年度進捗状況一覧表」を参照

第3章 企業局の将来像

1 電気事業

めざす将来像

クリーンエネルギーである水力などの発電を通じて、「電力の安定供給」により、「地域の産業経済の発展」と「県民の福祉の向上」に寄与しているとともに、自然エネルギーの導入・促進、公有林化支援などにより「環境首都とくしま」実現の一翼を担う。

10年後のありたい姿

- ◇すべての施設の耐震化が完了し、安全・安心な設備となっている。
- ◇坂州発電所大規模改良、勝浦発電所屋外機器改良など老朽化対策が進み、安定して供給できる設備となっている。
- ◇電力システム改革を乗り切り、安定的な料金収入が確保されている。
- ◇メガソーラーは、順調に稼働し、CO₂削減に貢献している。
- ◇ダム上流域の公有林化が進み、森林の持つ水源かん養機能が強化されている。

2 工業用水道事業

めざす将来像

良質で廉価な工業用水の安定供給を通じて、産業活動に欠かせないインフラとして、「地域の産業経済の発展」と「県民所得の向上」に寄与する。

10年後のありたい姿

- ◇南海トラフ巨大地震に備え、緊急供給対策、安全度向上対策や主要埋設管路の耐震化が完了し、安定して供給できる体制が整備されている。
- ◇進出企業等への新規給水などにより、未売水量が減少し、料金収入が増加している。
- ◇特に渴水被害が頻発している阿南工業用水道では、地下水送水設備等の適正な運用により、大きな渴水被害は発生していない。

3 土地造成事業

めざす将来像

「本県産業の振興」及び「雇用創出」のため、必要に応じ、新たな事業展開を図る。

10年後のありたい姿

◇高速道路共通料金制導入により、「平成の大関所」は解消され、西長峰工業団地の未売地にも企業誘致がなされ、新たな雇用創出や地域経済の活性化に貢献している。

4 駐車場事業

めざす将来像

駐車場利用者の利便性が向上し、「安全・安心な駐車場」として利用されることにより、安定的な収益が確保されているとともに、広く県民に利用され、親しまれている。

10年後のありたい姿

◇多様な料金設定により、利便性が向上している。
◇藍場町地下駐車場は、利用者に安心感のある駐車場となっている。
◇駐車台数の減少傾向を脱し、安定的な収益が確保されている。
◇N P Oの活動拠点としても、広く県民に認知されているとともに、様々な工夫により、固定的な利用者が増加している。

第4章 経営方針等

1 経営方針

企業局は、基本理念に基づき、以下の方針を定める。

- ◇県民や企業に信頼される公営企業をめざす
- ◇民間の経営感覚を持つ公営企業をめざす
- ◇広く県民に利益を還元できる公営企業をめざす

2 対象領域

地方公営企業として「電気事業」、「工業用水道事業」、「土地造成事業」及び「駐車場事業」を実施する。

3 経営目標

目標I 安価で良質、安定したサービスの提供

- ①低廉な料金で良質なサービスを提供し、安定供給に努める。
- ②南海トラフ巨大地震に備える地震・津波対策を早急に実施する。
- ③施設の老朽化対策により、安全・安心な施設、設備とする。
- ④危機管理体制の強化を図る。

目標II 経営資源を活用した経営基盤の強化

- ①施設・設備の長寿命化、機能強化対策を実施する。
- ②資金や資産の効率的運用を図っていく。
- ③人材育成による組織力強化を図っていく。

目標III 環境保全をはじめとした社会貢献の推進

- ①県民、企業への利益還元の見える化を実施する。
- ②保有する技術力や資産を社会のニーズに活用する。
- ③一般行政部門との連携を図る。

4 経営戦略

○ 戰略 I 県民・企業ニーズ、経営環境の把握との確な対応 ○

- ☆県民や企業のニーズ、経営環境の変化等を把握し、それらに的確に対応していくことにより、経営基盤の強化を図る。
- ☆社会状況の変化を把握し、状況に応じた社会貢献を行う。

○ 戰略 II 企業局の持つ資源の活用と強化 ○

①既存ストックの活用と強化

- ☆施設の地震対策及び老朽化対策を行い、安全・安心な施設にするとともに、適正な施設・設備の維持管理により、経営基盤の強化を図る。
- ☆保有資産の有効活用により、経営基盤の強化や社会貢献の推進を図る。

②技術力等の活用と強化

- ☆組織力の底上げを図るため、技術力のある人材育成や現場改善力の強化を行うとともに、職員の技術力等を活用した社会貢献を行う。

○ 戰略 III コスト縮減と資金の戦略的活用 ○

- ☆工事費、維持管理費等のコスト縮減を図り、ストックへの再投資や社会貢献に充てる。
- ☆投資計画を踏まえながら、内部での資金融通を行う。
- ☆保有資金の増加を図るため、効率的な運用を行う。

○ 戰略 IV 新しい価値創造への挑戦 ○

- ☆新たな発想や視点で価値を創造する環境づくりに取り組む。
- ☆保有する技術力や資金を活かして新規事業に取り組む。

○ 戰略 V 危機管理対応力の強化 ○

- ☆事業継続計画（B C P）やマニュアル等を整備し、周知徹底するとともに、定期的な訓練、研修等の実施により、危機管理対応力の強化を図る。

第5章 計画の推進

1 目標達成のための取組体系

次の体系により重点的に事業を展開する。



2 目標達成のための取組

戦略I 県民・企業ニーズ、経営環境の把握と的確な対応

①情報収集の強化

- ・県民や企業のニーズ、経営環境の変化を迅速に把握し、それらに的確に対応していくことにより経営基盤の強化を図る。

②積極的な広報活動

- ・事業運営に関し、広く県民の理解と協力が得られるよう、積極的なPRに努める。

③新たな発想を生み出す人と組織づくり

- ・新しい価値創造のため、人事交流や組織の弾力化などにより、新たな発想を生み出す環境づくりに取り組む。
- ・現場の意見を計画等に反映できるシステム(ボトムアップ)を構築する。
- ・局事業を支える人材が、継続的に輩出される仕組みを構築する。

④社会貢献の推進

- ・県営発電所又はダムが所在する町において実施される公有林化や地域振興活動を支援する。
- ・企業局の持つ技術力を活かし、市町村等への技術支援及び情報提供等を行う。
- ・行政部門への貸付を通じて社会貢献を果たす。

戦略Ⅱ 企業局の持つ資源の活用と強化

⑤南海トラフ巨大地震対策、老朽化対策

- ・南海トラフ巨大地震に際しても、できる限り電力及び工業用水の供給を継続できるよう10か年計画を策定し集中投資を行う。
- ・安定供給を確保するため、計画的に施設の老朽化対策を実施する。

⑥適正な施設の維持管理

- ・平時はもとより、発災時にも安定供給ができるよう施設の維持管理に努める。

⑦経営資源の有効活用

- ・企業局が保有する資産等の有効活用を行い、収益の増加を図る。

⑧資産の他用途活用

- ・企業局ならではの特性を活かして、保有資産を活用した自然エネルギーの普及啓発や防災活動の支援等に努める。

(再掲) ③新たな発想を生み出す人と組織づくり

- ・新しい価値創造のため、人事交流や組織の弾力化などにより、新たな発想を生み出す環境づくりに取り組む。
- ・現場の意見を計画等に反映できるシステム(ボトムアップ)を構築する。
- ・局事業を支える人材が、継続的に輩出される仕組みを構築する。

(再掲) ④社会貢献の推進

- ・県営発電所又はダムが所在する町において実施される公有林化や地域振興活動を支援する。
- ・企業局の持つ技術力を活かし、市町村等への技術支援及び情報提供等を行う。
- ・行政部門への貸付を通じて社会貢献を果たす。

戦略III コスト縮減と資金の戦略的活用

⑨工事費、維持管理費等のコスト縮減

- ・長期的視点に立った設備更新・修繕計画を策定する。
- ・設計の最適化により、トータルコストの縮減を図る。
- ・設備の適切な機能維持と長寿命化を進める。

⑩資金の効率的運用

- ・「工業用水道における地震対策、老朽化対策」に対し、局内3会計から低利かつ長期の貸付をし、工業用水道事業会計の負担を軽減する。
- ・金利引合による運用利息の増を図るなど、資金の安全かつ効率的な運用を行う。

(再掲) ④社会貢献の推進

- ・県営発電所又はダムが所在する町において実施される公有林化や地域振興活動を支援する。
- ・企業局の持つ技術力を活かし、市町村等への技術支援及び情報提供等を行う。
- ・行政部門への貸付を通じて社会貢献を果たす。

(再掲) ⑦経営資源の有効活用

- ・企業局が保有する資産等の有効活用を行い、収益の増加を図る。

戦略IV 新しい価値創造への挑戦

⑪新規事業への取組

- ・資金の戦略的活用により得た利益で、新規事業への取組を行う。

(再掲) ③新たな発想を生み出す人と組織づくり

- ・新しい価値創造のため、人事交流や組織の弾力化などにより、新たな発想を生み出す環境づくりに取り組む。
- ・現場の意見を計画等に反映できるシステム(ボトムアップ)を構築する。
- ・局事業を支える人材が、継続的に輩出される仕組みを構築する。

戦略V 危機管理対応力の強化

⑫危機管理体制の強化

- ・事業継続計画等の周知徹底や防災・事故対応訓練の充実、マニュアル等の整備など、危機管理体制の強化を図る。
- ・関係機関と連携し、渇水対策に積極的に取り組んで行く。

3 推進方策

(1) P D C A サイクルの確立

計画的に事業を実施し、効果的・効率的な事業の推進を図るため、

P D C A (Plan—Do—Check—Action) サイクルによる進行管理を実施する。

①計画 (Plan)

- ・10年後の企業局のありたい姿を見据え、平成28年度までの年度目標、数値目標の設定
- ・県民に分かりやすい指標の設定

②実行 (Do)

- ・社会経済情勢の変化や県民ニーズに迅速に対応した事業の実施
- ・県行政とより一層の連携を図った事業の推進

③評価 (Check)

- ・企業局幹部職員で組織する「企業局戦略会議」で進捗状況を評価し、外部委員で組織する「戦略的経営推進委員会」で意見を聴取
- ・結果はホームページ等で公表

④改善 (Action)

- ・経営環境等の変化に機敏に対応した計画の見直し
- ・様々な意見に基づく計画や実施内容等の見直し、改善

(2) 推進体制の構築

- ① 「企業局戦略会議」において、目標に対する各年度の進捗状況を検証するとともに、進捗が遅れている項目については、改善策も合わせて検討し、必要に応じ計画の見直しを行う。
- ② 外部委員で構成する「戦略的経営推進委員会」に、進捗状況の評価や改善策を報告し、意見を聴取する。
- ③ 市町村や関係企業及び団体等との連携強化を図るため、各分野で設置している協議会を活用し、双方向の情報交換を行うとともに、県庁内関係部局はもとより国や関係団体に対して、当計画の周知を図り、計画推進のための支援や協力を要請する。

(3) 見える化

- ① 計画の推進において、社会状況、経営状況、顧客、知識の視点から、問題点の見える化を行う。
- ② 評価を受けた計画の進捗状況をホームページ等で公表し、寄せられた意見を計画の推進に活かす。
- ③ 「企業局戦略会議」や「戦略的経営推進委員会」での意見や評価は、職員全体に周知し、職員が一体となった取組を図る。

(4) 広報広聴活動の充実

県民の理解と協力のもと、計画が推進できるよう、広報広聴活動の充実強化を図る。

第6章 事業計画

1 収支計画

(1) 電気事業

①収益的収支及び資本的収支

(単位：百万円)

		25	26	27	28
収益的 支の 益	事業収益	2,618	2,621	2,616	2,612
	事業費用	2,434	2,432	2,466	2,494
	差引(純利益)	184	189	150	118
資本的 の 収支	収入	他会計貸付償還金	380	478	801
		借入金・企業債			
	支出	建設改良費・投資等	1,274	1,258	3,365
		企業債等償還金			
	收支差	△ 894	△ 780	△ 2,564	△ 1,638
	補填財源	894	780	2,564	1,638

(2) 工業用水道事業

①収益的収支及び資本的収支

(単位：百万円)

		25	26	27	28
収益的 支の 益	事業収益	1,017	1,017	1,019	1,034
	事業費用	919	968	966	868
	差引(純利益)	98	49	53	166
資本的 の 収支	収入	国庫補助金		33	124
		借入金・企業債	80	321	506
	支出	建設改良費・投資等	719	535	887
		企業債等償還金	171	175	182
	收支差	△ 810	△ 356	△ 439	△ 311
	補填財源	810	356	439	311

(3) 土地造成事業

①収益的収支及び資本的収支

(単位：百万円)

		25	26	27	28
収益的 支の 取	事業収益	11	11	11	8
	事業費用	5	5	5	5
	差引(純利益)	6	6	6	3
資本的 の取 支	収入	他会計貸付債還金	33	33	482
		借入金・企業債			
	支出	建設改良費・投資等	112	100	150
		企業債等償還金			
	收支差	△ 79	△ 67	332	33
	補填財源	79	67	△ 332	△ 33

(4) 駐車場事業

①収益的収支及び資本的収支

(単位：百万円)

		25	26	27	28
収益的 支の 取	事業収益	81	81	81	81
	事業費用	68	67	66	59
	差引(純利益)	13	14	15	22
資本的 の取 支	収入	他会計貸付債還金		233	
		借入金・企業債			
	支出	建設改良費・投資等	133	115	400
		企業債等償還金	20	11	
	收支差	△ 153	△ 126	233	△ 400
	補填財源	153	126	△ 233	400

2 行動計画

<行動計画シート>

行 動 計 画 シ ー ト

行動計画シート

行動計画シート

戦 業 略		(1) 県民・企業ニーズ、経営環境の把握と的確な対応				
取組事項	②積極的な広報活動	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容
		行動計画	2 5	2 6	2 7	2 8
		経営情報の開示	・ホームページ等での開示 ・パンフレット・冊子の発行	経営状況の透明化	ホームページで開示、パンフレット・冊子の発行(毎年)	見学者等の受け入れ(毎年500人)
		県民の参画	・見学会、学習ひろば、出前講座の実施 ・インターネットの受け入れ	企業局の取組等を県民に周知	インターネットの受け入れ(5名)	インターネット受け入れ(5名)
		ホームページの充実	・工事現場の進捗状況の紹介 ・新たなるコンテナの追加	さらなるPR	ホームページを利用したPR	ホームページの充実
		数値目標等	発電所見学者数	インターンシップ受け入れ人数	取組後の効果	事業に対する 県民の理解
			25年 90人	4年間 10人	・経営情報の開示 ・県民の参画 ・ホームページの充実	↑

行動計画シート

戦略		(1) 県民・企業ニーズ、経営環境の把握と的確な対応 (2) 企業局の持つ資源の活用と強化		(4) 新しい価値創造への挑戦						
取組事項	③新たな発想を生み出す人と組織づくり	内 容	<p>・新しい価値創造のため、人事交流や組織の弾力化などにより、新たな発想を生み出す環境づくりに取り組む。</p> <p>・現場の意見を計画等に反映できるシステム(ボトムアップ)を構築する。</p> <p>・局事業を支える人材が、継続的に輩出される仕組みを構築する。</p>							
行動計画		25 26 27 28								
組織・人員配置の強化										
<p>技術職員の本局管理事務への積極的配置 ・知事部局や他機関への職員派遣</p> <p>経営力・企画力・技術力の強化</p> <p>「現場改善力強化チーム」の設置 ・現場意見を計画作成段階から反映 ・職員研修の強化</p>										
<p>本局へ未経験者を配置(毎年1～2名) 検討</p> <p>チーム設置</p> <p>業務改善(毎年100件)</p> <p>幹部職員が現場職員と意見交換(年4回)</p> <p>電気技術発表会・その他発表会(毎年5名以上発表)</p> <p>職員研修の体系化と計画的実施</p>										
取組後の効果										
数値目標等										
技術系職員の本局管理部門経験者	業務改善数	各種発表会での発表者	幹部職員 現場職員 意見交換会	幹部職員 現場職員 意見交換会	・組織・人員配置の弾力化 ・経営力・企画力・技術力の強化					
33人	40人	毎年5人以上	毎年4回		↑ 新たな発想による業務の遂行					
24年度	28年度									

行動計画シート

		(1) 県民・企業ニーズ、経営環境の把握と的確な対応		(3) コスト縮減と資金の戦略的活用	
戦略	取組事項	内 容			
(1) 県民・企業ニーズ、経営環境の把握と強化	④社会貢献の推進	・県営発電所又はダムが所在する町において実施される公有林化や地域振興活動を支援する。 ・企業局の持つ技術力を活かし、市町村等への技術支援及び情報提供等を行う。			
(2) 企業局のもつ資源の活用と強化		・行政部門への賃付を通じて社会貢献を果たす。			
			行動計画	25	26
				27	28
			良質な 水資源の確保		
			地域の活力や 魅力づくりの推進		
			企業局の ポテンシャルの発揮		
			行政機関等を通じた 社会貢献		
			財政支援		
			取組後の効果		
			公有林化面積 up 125ha	225ha	↑ 環境保全 地域・行政部門への貢献
					24年度 28年度

行動計画シート

戦 殖	(2) 企業局の持つ資源の活用と強化						
取組事項	⑤南海トラフ巨大地震対策、老朽化対策	内 容 <ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ巨大地震に際しても、できる限り電力及び工業用水の供給を継続できるよう10か年計画を策定し集中投資を行う。 ・安定供給を確保するため、計画的に施設的老朽化対策を実施する。 					
行動計画	2 5	2 6	2 7	2 8			
南海トラフ巨大地震対策	坂州橋架替	坂州発電所建替え	坂州発電所擁壁耐震化				
建築物及び土木構造物の耐震化 (10年間に集中投資)	耐震化設計	日野谷発電所擁壁耐震化	川口ダム管理所擁壁耐震化	耐震化設計	川口ダム洪水吐ゲート耐震化		
施設の老朽化対策	耐震化設計	勝浦発電所水圧鉄管耐震化	H33完了	耐震化設計	旧水管橋撤去	撫養川水管橋耐震化	H33完了
数値目標等	建築物・土木構造物 耐震化	長期工事計画の見直し(工水・陸車場)	長期工事計画の見直し(電気)	計画的な工事施工	長期工事計画の見直し(工水・陸車場)	長期工事計画の見直し(電気)	企業の安定的な生産の確保
取組後の効果							
建築物・土木構造物 耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ巨大地震対策 ・施設の老朽化対策 						
数値目標等		24年度	93% 28年度	28年度			

行動計画シート

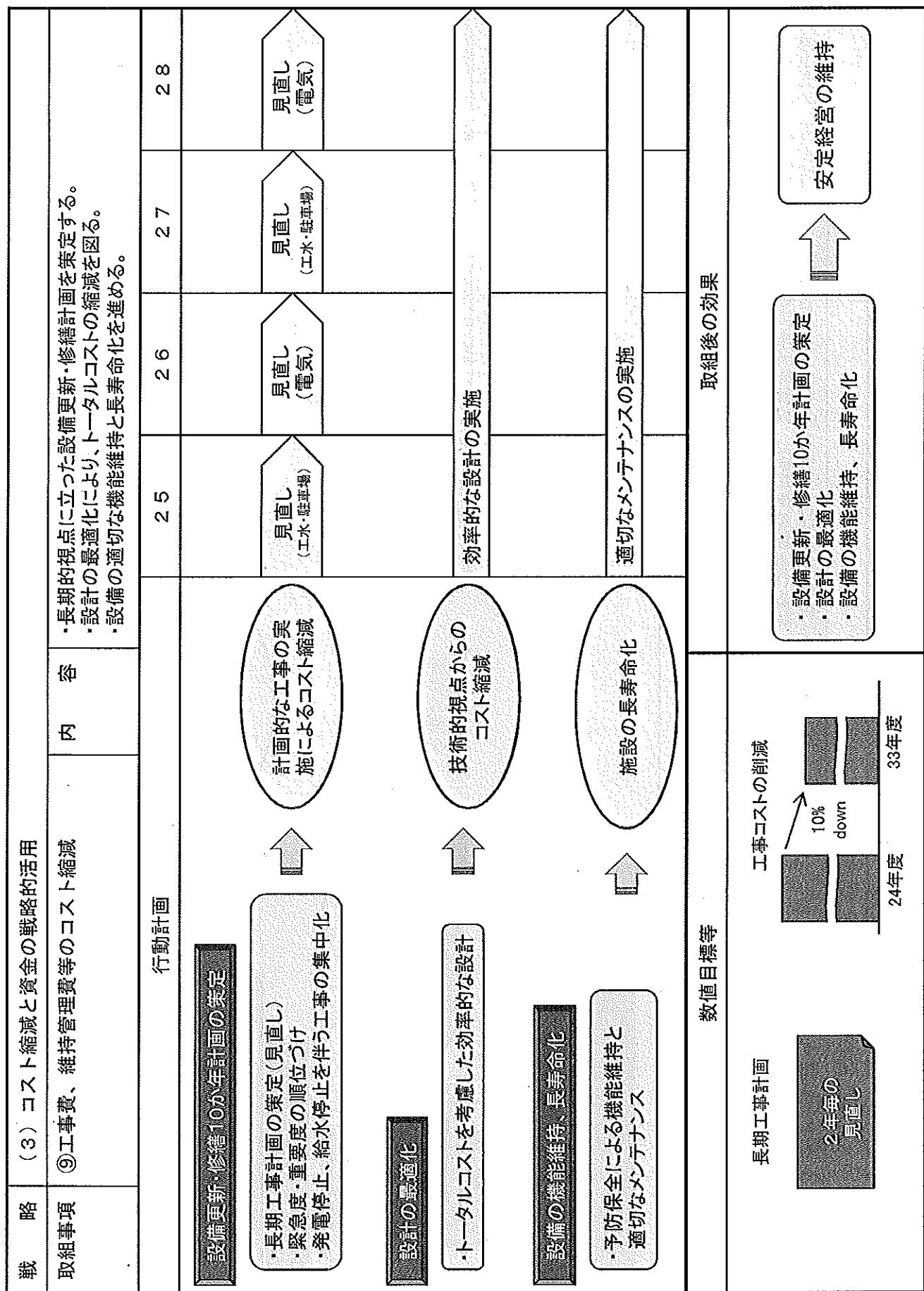
取組事項		(2) 企業局の持つ資源の活用と強化				
取組事項	⑥適正な施設の維持管理	内 容				
		・平時よりもより、発災時にも安定供給ができるよう施設の維持管理に努める。				
		行動計画	2 5	2 6	2 7	2 8
		定期的な点検の実施				
		・保安規程、保守基準に基づいた計画的な点検の実施 ・保安規程、保守基準の適宜見直し				
		緊急後の速やかな機能回復				
		・現場待機や設備巡視、緊急修理の実施 ・機器の製作、納入業者との緊急時技術者派遣協定締結 ・対応マニュアル、連絡体制の適宜見直し				
		数値目標等				
		供給支障事故件数				
		定期的な点検の実施 ・発災後の速やかな機能回復				
		安定供給の確保				

行動計画シート

戦略	(2) 企業局の持つ資源の活用と強化	(3) コスト縮減と資金の戦略的活用
取組事項	⑦経営資源の有効活用	内容
行動計画		
未売水の底上げ策	<ul style="list-style-type: none"> 新規給水先の開拓 雑用水としての利用拡大 受水企業訪問、アンケート調査によるニーズの把握 	<ul style="list-style-type: none"> 安定供給に必要な料金収入の確保
未分譲地の早期分譲	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体や企業から情報収集(商工労働部との連携) 	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な誘致活動
駐車場の利便性向上策	<ul style="list-style-type: none"> NPOビレッジの活用 他施設等との連携 顧客及びバス会社等からの情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 駐車台数の増加 利便性向上策の検討
廃棄物の資源化	<ul style="list-style-type: none"> 川口ダム流木・浄水場発生泥土(吉野川北岸工業用水道) 	<ul style="list-style-type: none"> 資源の有効活用
数値目標等		
工業用水契約水量	179,820(m ³ /日)	182,000(m ³ /日)
駐車場利用台数	100%	105%
流木・発生泥土 有効利用	100%	105%
取組後の効果		
<ul style="list-style-type: none"> 未売水の底減対策 未分譲地の早期分譲 駐車場の利便性向上策 廃棄物の資源化 		
 収益の増加		
24年度 28年度 (吉野川 & 阿南) — 28年度 (藍場 & 松茂)		

行動計画シート

行動計画シート



行動計画シート

戦略		(3) コスト縮減と資金の戦略的活用				
取組事項	⑩資金の効率的運用	内 容	・「工業用水道における地震対策、老朽化対策」に対し、局内3会計から低利かつ長期の賃付をし、工業用水道事業会計の負担を軽減する。 ・金利引合による運用利息の増を図るなど、資金の安全かつ効率的な運用を行う。			
	行動計画		25	26	27	28
	工業用水道会計への資金融通					
	行動計画					
	工業用水道会計への資金融通					
	・「工業用水道における地震対策、老朽化対策」 の負担軽減					
	・資金の確保					
	数値目標等					
吉野川北岸工業用水道	現状維持	→	24年度	28年度	28年度	
	・工業用水道会計への資金融通 ・キャピタルゲインの増加					
	取組後の効果					
	事業資金の確保					

行動計画シート

戦略		(4) 新しい価値創造への挑戦					
取組事項	①新規事業への取組	内 容	・資金の戦略的活用により得た利益で、新規事業への取組を行う。				
		行動計画	2 5	2 6	2 7	2 8	
新エネルギーへの取組							
		新エネルギーへの導入					
		・新エネルギーの動向調査 ・太陽光発電、小水力発電の候補地選定、 探算性の検討等 ・潮流発電の基礎調査					
		太陽光発電設備設置 (川口ダム)					
		カーラー建設 (マリビア沖洲、 和田島)					
		潮流発電調査					
		新エネルギー活用設備設置 (1か所)					
		調査・研究					
		企業誘致施策等の 戦略的展開 (関係部局と連携)					
		土地造成の新たな展開					
		「高速道路共通料金制」の実現 による新たな事業展開の検討					
		数値目標等					
		取組後の効果					
		新エネルギー設備(啓発用含む) の導入件数(累計)					
		Up →	2件	3件			
		24年度	28年度				
		・新エネルギーへの取組 ・土地造成の新たな展開 ・新たな価値の創造					

行動計画シート

取組事項		内 容		取組後の効果		
取組略	(5) 危機管理体制の強化	②危機管理体制の強化		事業継続計画等の周知徹底や防災・事故対応訓練の充実、マニュアル等の整備など、危機管理体制の強化を図る。 ・関係機関と連携し、渇水対策に積極的に取り組んで行く。		
		行動計画		2 5	2 6	2 7
		事業継続計画(BCP)等の周知徹底	危機管理体制の充実・強化	周知徹底・見直し		2 8
		事業継続計画の職員への周知徹底、見直し	緊急時の迅速な対応	適宜見直し		
		マニュアル等の見直し	災害時の迅速な対応	訓練・研修の実施		
		・対応マニュアル、緊急時連絡体制の見直し	定期的な訓練・研修の実施	災害からの早期復旧		
		定期的な訓練・研修の実施	防災・事故復旧訓練・研修の実施	阿南工業用水道ユーザーの工業被害の低減		
		災害発生時の支援協定等の拡充	災害発生時の支援協定等の拡充	新たな渇水对策の調査・研究		
		・四国4県及び島根県との相互応援協定の活用 ・建設業協会との応急復旧工事協定の活用 ・災害時の応援協定の拡充	地下水送水設備の活用 ・新たな渇水対策の調査・研究	防災・事故復旧訓練、研修の実施件数 ・毎年 4 件実施	応援協定の締結 up → 5件 3件	事業継続計画(BCP)等の周知徹底 ・マニュアル等の見直し ・定期的な訓練、研修の実施 ・災害発生時の応援協定等の拡充 ・新たなる渇水対策の調査・研究 → 災害からの早期復旧による被害縮減
		数値目標等				
		24年度	28年度			

前企業局経営計画における
「行動計画数値目標」の
平成24年度進捗状況一覧表

前企業局経営計画における「行動計画数値目標」の平成24年度進捗状況一覧表

番号	指標名	現況値	年度	目標値	年度	24年度実績値	進捗状況の説明		備考							
							進捗状況の説明									
基本目標1 安定供給の確保																
①危機管理対策の充実																
1	◇建繕物耐震化の進捗状況	4.2%	H19年度	9.4%	H25年度	9.4%	「企業局施設の耐震改修等実施計画」に基づき、計画どおり施設の耐震化を進め、平成22年度末までに、電気事業で5施設、工業用渠道で5施設の耐震工事が完了した。									
2	◇新たな防災・事故訓練の導入件数	一件	H19年度	3件	H25年度	5件(累計)	工業用渠道災時の「四国4県に「建設業協会との協定」に基づき、応援要請訓練を実施した。									
3	◇漏水時における取水制限の緩和(阿南工業用水道)	1.4%緩和	H19年度	3.0%緩和	H21年度	約3.0%緩和	平成20年度から第2地下水送水設備の運用を開始したにより、阿南工業用水道の取水制限が更に緩和された。									
②適正な品質の維持、向上																
4	◇電力供給率(予定供給電力量に対して)	—		*毎年度100%	H25年度	114.5%	降雨に恵まれたことにより、電力供給率は、114.5%となつた。									
5	◇供給支障事故件数の減	—		*毎年度0(ゼロ)件	H25年度	1件	川口発電所の水車発電機調査中にヒューマンエラー(誤操作)による発電機の停止があつた。									
6	◇点検作業実績率	—		*毎年度100%	H25年度	100%	「運転保守基準」に基づき、計画どおり点検を実施した。									
7	◇新たな利便性向上策実施件数(駐車場事業)	—		*5年間で延10件	H25年度	延13件	藍島町地下駐車場において、新たに案内看板を整備するとともに、第1駐車場エレベータ前の休憩室をNPO団体等が活動拠点(NPOビレッジ)として、会議や研修等に活用するため借し出しを行つた。									
基本目標2 効率的経営の推進																
2-(3) 経営基盤の構築																
①機動的な運営組織の構築																
8	◇他部局等派遣者数	4名(累計)	H19年度	6名(累計)	H25年度	5名(累計)	平成24年度は派遣を行っていないが、今後も必要に応じて派遣を検討する。									
②健全な財務基盤の維持継続																
9	◇経常収支比率	—		*毎年度100%以上(黒字)を維持	H25年度	121.5%	引き続き黒字経営を継続している。									
10	◇有利子債務構成比率 (※長期借入金／総資本(総資産) ×100 借入依存度を示す)	9.2%	H19年度	5.0%	H25年度	4.1%	新たに借り入れを行うことなく、堅実に自己資本の形成が図られている。									
11	◇未利用財産売却目標額	—		*23年度までに9,000千円(累計)	H23年度	6,500千円	「旧朴野公舎跡地」について、地元町において有効活用に資するため、同町あて情報提供を行つた。また、申し込み先着順により買い受け希望者を募った。									

前企業局経営計画における「行動計画数値目標」の平成24年度進捗状況一覧表

番号	指標名	現況値	年度	目標値	年度	24年度実績値	進捗状況の説明	備考
2-(4) 企業経営の充実								
①	◇トップマネジメントの強化							
12	◇プロジェクトチームの設置数	一	H19年度	3チーム	H21年度	5チーム	「危機管理」、「資金運用検討」の5つのプロジェクトチームを設置し、局内横断的な検討を行った。	「会計
②人材の育成、能力の活用								
◇各種技術発表会における成果発表の延べ人数								
13	◇職員表彰	一		*5年間で累計35人以上	H25年度	累計32人	電機技術発表会で7人、公営電気事業監督者会議技術研究会で1人が発表を行った。	
14	◇職員表彰	一		*毎年度1件以上実施	H25年度	2件	グループ表彰(平成24年12月)と個人を対象とした功績表彰(平成24年6月・12月)を実施した。	
2-(5) 開かれた経営の推進								
①県民(顧客)ニーズの把握								
15	◇受水企業に対するアンケート調査	一		(5年間で実施3回実施)	H25年度	累計3回	吉野川北岸及び阿南工業用水道受水企業32事業所に對してアンケートを実施(平成25年2月)した。	
16	◇駐車場利用者に対するアンケート調査	一		*毎年度1回以上実施	H25年度	1.2回	藍場町地下駐車場の利用者に対し、平成24年5月～25年11月の間、駐車場に関するアンケート調査を実施した。	
②積極的な広報活動の展開								
17	◇見学会、出前講座、学習ひろばの実施件数	一		*毎年7回以上実施	H25年度	16回	小・中学生又は団体を対象として、川口ダム及び川口発電所で施設の見学会を計16回実施した。また、企業局総合管理事務所「学習ひろば」を1回実施した。	
18	◇ホームページの訪問者数	5,600件/月	H19年度	10%777	H25年度	4,800件/月	施設見学会・学習ひろばのお知らせなど、企業局の広報・PRに努めた。	
19	◇インターネットシンクの受け入れ	一		*5年間で延10名	H25年度	延7名	平成24年度は、学生2名の体験就業の受け入れを行った。	
基本目標3 社会貢献の推進								
3-(6) 環境保全に向けた取り組み								
①新エネルギーの導入推進								
20	◇新エネルギー設備(啓発用含む)の導入件数	1件	H19年度	5件(累計)	H25年度	4件(累計)	平成23年度までに、4件の新エネルギー設備を導入済みであり、H24年度にマリンビア沖洲太陽光発電所及び和田島太陽光発電所の建設に着手した。	
21	◇低環境負荷自動車の導入数	1台	H19年度	3台	H25年度	3台(累計)	平成22年度に2台導入し、目標である3台導入を達成している。	

前企業局経営計画における「行動計画数値目標」の平成24年度進捗状況一覧表

番号	指標名	現況値 〔年度〕	目標値 〔年度〕	24年度 実績値	進捗状況の説明	備考
(2)未利用資源等の有効活用						
22	◇泥土有効利用率	—	*毎年度 100%	H25 年度	100%	園芸業者2社、及び漆喰製造業者1社に全量を完却した。
①資金面での貢献						
23	◇他会計への資金の貸付件数	—	*毎年度 2件以上の 貸付を実施	H25 年度	2件	流域下水道事業特別会計及び港湾等整備事業特別会計に長期貸付を実施した。
24	◇「ダム水源地サポート事業」 補助金交付件数	25団体 (累計)	H19 年度	H25 年度 (累計)	108団体 (累計)	今年度においては、20団体へ5,000千円の補助金を交付した。
(8)事業別						
【電気事業】						
①健全経営と効率的な設備の機能維持						
(再掲)	◇供給支障事故件数の減	—	*毎年度 0(ゼロ)件	H25 年度	1件	川口発電所の水車発電機調査中にヒューマンエラー(誤操作)による巻電機の停止があつた。
25	◇建築物耐震化の進捗状況	45%	H19 年度	90%	H25 年度	90% 計画どおり施設の耐震化を進め、平成22年度末までに5施設(日野谷・川口寮)の耐震工事が完了した。
【工業用水道事業】						
①健全経営と効率的な設備の機能維持						
26	◇未完水の低減(工業用水道全体)	64,780m ³ /日 年度	H19 年度	60,000m ³ /日 年度	H25 年度	73,680m ³ /日 契約水量に変更はなかった。
27	◇建築物耐震化の進捗状況	37%	H19 年度	100%	H25 年度	100% 計画どおり施設の耐震化を進め、平成22年度末までに5施設(吉野川北岸工場用水道:取水ポンプ棟、配水ボンブ棟、管理所本館、阿南工場用水道:管理所本館、取水棟)の耐震工事が完了し、耐震化率が目標値の100%に達した。
28	◇備蓄倉庫の設置数	0棟	H19 年度	2棟	H25 年度	2棟 吉野川北岸及び阿南の両工場用水道に防災資材備蓄倉庫を新築し、備蓄資材を搬入した。
【駐車場事業】						
①健全経営と効率的な設備の機能維持						
(再掲)	◇新たな利便性向上策実施件数	—	*5年間で 延10件	H25 年度	延13件	整場町地下駐車場において、新たに案内看板を整備するとともに、第1駐車場エレベータ前の休憩室をNPO法人等が活動拠点(NPOビレッジ)として、会議や研修等に活用するため改装しを行つた。

